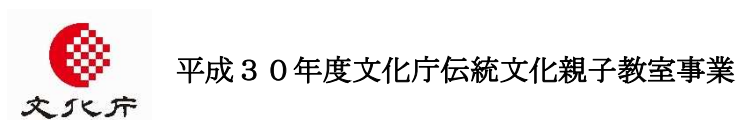


# 事業名称の記載について

## 1. 印刷物への事業名称の記載について

伝統文化親子教室事業に関する印刷物（パンフレット，ちらし，ポスター等）について，可能な限り文化庁のシンボルマークと「平成30年度文化庁伝統文化親子教室事業」の事業名称を記載してください。

<表示例>



## 2. 文化庁シンボルマーク使用ルール

(1) シンボルの形状は下図のとおりとする。



(2) シンボルの色彩は以下のとおりとする。

DIC F240

- ※ プロセスカラーの場合は C0% M100% Y100% K0% とする。
- ※ 単色刷りや背景とシンボルマークが同化する場合などは，別紙に示すパターンから適切なものを選択のうえ，使用すること。

(3) シンボルのみでの使用や「文化庁」ロゴのみでの使用は絶対にしないでください。

必ず1. <表示例>のように事業名称を併記して使用してください。